指定管理者モニタリング評価結果報告書

【令和7年度分】

施設概要	名　　称	福間小学校学童保育所（第１・第２・第３・第４・第５）
	所　在　地	福津市西福間２丁目４番２号、福津市西福間２丁目９番２４号
	設置条例	福津市学童保育所条例（平成17年福津市条例第１７８号）
指定管理者	名　　称	株式会社テノ．コーポレーション
	代表者	代表取締役　池内　比呂子
	所　在　地	福岡県福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター5階
	指定期間	令和7年4月1日　～　令和12年3月31日
所　　管	部課名	福津市こども家庭部こども課こどもの国推進係
	評価期間	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日

◎モニタリング項目別の総合評価コメント

Ⅰ　業務運営状況（運営状況・利用状況・収支状況）

新しい事業者における指定管理の初年度であり、新しい運営体制のもと、児童・保護者をはじめ、関係者との関係づくりを進めた１年となった。利用状況は、前年度比から減少し、延べ利用人数は36,332人となったが、令和6年度の第5学童増設を受け、待機児童はない状況にある。収支状況は、指定管理者が営利事業者であることから事業費の支出割合が大きくなっているが、収入の範囲内で工夫をしながら、事業を実施している。

Ⅱ　業務履行状況（基本的事項・執行体制・個人情報保護・緊急時対策等）

新しい事業者における運営体制のもと、より適切な業務履行ができるよう、職員配置などの執行体制、緊急事態への対策等において、改善に向けた取り組みを進めてもらっている。地域との連携においては、地元企業と連携したプログラムが実施されている点は評価できる。

Ⅲ　維持管理状況（施設設備の保守点検・備品管理・清掃・警備等）

職員の目視による施設や設備の日常点検、公共施設包括管理事業者との連絡調整による施設の保守及び警備をはじめ、適切な維持管理状況にあると評価する。また、野鳥被害による突発的な清掃作業が加わったが、適切に対応することにより、施設の清潔な環境が保たれた。

Ⅳ　サービス向上への取組状況（運営全般・利用者サービスへの取組）

ICTシステムを用いた利用案内や、企業間連携による事業実施、長期休業中の弁当配食など、独自の工夫でサービス向上を図っていることが評価できる。保護者意見を反映し、保育体制を改善したように、指導員の資質向上に向けた取り組みが継続実施され、さらなるサービス向上につながることを期待する。

◎モニタリング全般の総合評価コメント

◆　総合評価コメント

新しい事業者における指定管理の初年度であり、新しい運営体制のもと、児童・保護者をはじめ、関係者との関係づくりを進めた１年となった。ICTシステムを活用した保護者との連絡、企業間連携による事業の実施、長期休業中の弁当配食など、独自の工夫による保育内容が評価できる。

◆　今後の業務改善への考え方

本学童では支援を要する児童数が増加傾向にある。小学校をはじめとする関係機関と連携しながら、児童や保護者への対応力向上を期待する。また、職員配置などの執行状況の改善、ならびに指導員の資質向上に努め、安定した運営体制となることを目指してもらいたい。

指定管理者モニタリングチェックシート

【令和7年度分】

施設概要	名　　称	福間小学校学童保育所（第１・第２・第３・第４・第５）
	所 在 地	福津市西福間２丁目４番２号、福津市西福間２丁目９番２４号
	設置条例	福津市学童保育所条例（平成１７年条例第１７８号）
指定管理者	名　　称	株式会社テノ．コーポレーション
	代表者	代表取締役　池内　比呂子
	所 在 地	福岡県福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター5階
	指定期間	令和7年4月1日　～　令和12年3月31日
所　　管	部課名	福津市こども家庭部こども課こどもの国推進係
	評価期間	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日

Ⅰ　業務運営状況に対するチェック　（チェックシート①）

Ⅰ－1.　運営状況

評価項目		事業計画（目標）	事業実績	コメント
開所日数(日)	第１	289	289	
	第２	289	239	
	第３	289	239	
	第４	289	226	
	第５	289	237	
開所時間		平日：放課後～19：00 土曜日.学校休業日：8：00～19：00	平日：放課後～19：00 土曜日.学校休業日：8：00～19：00	延長保育18：00～19：00
自主事業開催数		-	-	

Ⅰ－2.　利用状況

評価項目		事業計画（目標）	事業実績	コメント
延べ利用者数（人）	第１	16,184	8,542	月/平均　51人
	第２	11,560	5,999	月/平均　38人
	第３	12,138	7,674	月/平均　46人
	第４	11,849	5,848	月/平均　37人
	第５	14,450	8,269	月/平均　51人
	計	66,181	36,332	
事業参加者数（人）	第１	16,184	8,542	
	第２	11,560	5,999	
	第３	12,138	7,674	
	第４	11,849	5,848	
	第５	14,450	8,269	
	計	66,181	36,332	
稼働率（平均）（%）	第１	100	100	実績日数/289日×100
	第２	100	83	
	第３	100	83	
	第４	100	78	
	第５	100	82	

Ⅰ－3.　収支状況

（単位：円）

評価項目	事業計画（目標）	事業実績	コメント
利用料金収入	15,600,000	15,967,770	保育料6,000円/月
自主事業収入	－	－	
指定管理料	27,900,420	27,900,420	
補助金（支援員等処遇改善事業補助金）	1,213,300	1,213,300	
その他（おやつ代・保険代）	5,406,400	5,449,200	
前年度繰越金	0	0	
収入合計	50,120,120	50,530,690	
人件費	32,119,720	32,298,853	
賃借料	0	0	
維持管理費	1,855,000	1,490,401	
総務費	5,563,000	5,098,491	
事業費	10,582,400	9,101,090	
租税公費	0	3,800	
予備費	0	0	
支出合計	50,120,120	47,992,635	
収支差引	0	2,538,055	

Ⅰ 業務運営状況の総合評価コメント

新しい事業者における指定管理の初年度であり、新しい運営体制のもと、児童・保護者をはじめ、関係者との関係づくりを進めた１年となった。土曜日、長期休み等、利用児童数が少ない時に、合同保育を実施しているため、各学童保育所の開所日数差が生じている。市としては、効率的な運営が行われている結果と判断する。